

## 取材に係る注意事項

当院において取材、撮影を行う場合は、以下の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- 一、 撮影に際しては、利用者（患者・家族等）・職員のプライバシーに十分配慮すること。
- 一、 診療の妨げや、利用者・職員に負担となるような取材は行わないこと。
- 一、 取材計画に変更が生じた場合には、速やかに経営事務課へ知らせること。
- 一、 放映日・発行日を必ず事前に経営事務課へ知らせること。
- 一、 放映（掲載）データ、出版物を必ず経営事務課に送付すること。
- 一、 取材で得られた情報（映像・写真含む）を当院の許可なく目的外に使用しないこと。
- 一、 取材・放映・発行等により問題が生じた場合には、責任を持って対応すること。

浜松市リハビリテーション病院  
経営事務課